

広報

# あいかわ

aikawa

2003 11/1 No.491



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

## 「秋彩々」

### CONTENTS

特集  新しい町議会議員19人が誕生 .....	2
町政情報館 町民フォーラムとパブリック・コメント .....	4
シリーズ家庭 .....	8
愛川トピックス .....	10
みんなのサークルファイル .....	12
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ .....	13
インフォメーション .....	14
保健ガイド .....	18

県立愛川ふれあいの村

# 新しい町議会議員19人が誕生

## 愛川町議会議員選挙 投票率は63・69%

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙の投票が10月5日行われ、即日開票の結果、19人の町議会議員の当選が決まりました。このほど、愛川町議会議員定数条例が一部改正されたことから議員定数が20人から19人と1人削減され、今回が改正後初めての選挙となりました。

今回の選挙では現職17人、新人9人の合計26人が立候補し、9月30日の告示日から激しい選挙戦を繰り広げました。選挙当日の有権者数は32,779人(男17,023人・女15,756人)で、投票率は63・69%(男59・83%・女67・86%)でした。(前回、平成11年の町議会議員選挙は67・87%)



梶原安弘 56歳  
公新 半原



鈴木一之 63歳  
無現 田代



森川絹枝 51歳  
公現 中津



中山民子 60歳  
無現 春日台



田島知常 58歳  
公現 半原



山中正樹 40歳  
無新 中津



馬場 司 44歳  
無新 中津



鳥羽 清 60歳  
無現 中津



熊澤俊治 55歳  
無現 角田



林 茂 58歳  
無現 中津



熊坂 徹 55歳  
無現 中津



井上博明 53歳  
共現 半原



成瀬和治 62歳  
無現 半原



小倉英嗣 57歳  
無現 半原



水越恵一 69歳  
無現 三増



小島総一郎 57歳  
無現 半原



矢後和代 50歳  
無新 三増



梶原正弘 51歳  
無現 中津



小林敬子 49歳  
共新 三増

掲載は得票順で、顔写真の下は氏名、投票日当日の満年齢、所属党派と現職・新人の別、今回を含めた当選回数、住所地(敬称略)

立候補者の  
得票数  
(敬称略)

当選	森川 絹枝	1,307票
当選	鈴木 一之	1,152票
当選	梶原 安弘	1,113.281票
当選	山中 正樹	1,104票
当選	田島 知常	1,055票
当選	中山 民子	1,042票
当選	熊澤 俊治	996票
当選	鳥羽 清	992票
当選	馬場 司	991票
当選	井上 博明	988票

当選	熊坂 徹	906票
当選	林 茂	875票
当選	水越 恵一	820票
当選	小倉 英嗣	814票
当選	成瀬 和治	804票
当選	梶原 正弘	783.717票
当選	矢後 和代	748票
当選	小島 総一郎	714票
当選	小林 敬子	687票

鎌田 正芳	659票
木藤 照雄	629票
佐藤 茂	499票
大久保きょうこ	405票
田淵 国夫	311票
玉利 優	159票
市川 洋一	146票

小数点以下の数字は、公職選挙法  
68条の2の規定により案分された  
票です。

投票区別の  
投票率

投票区	区 域	有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	川北・宮本区	1,767人	1,223人	69.21%
第2投票区	原白・両向区	2,104人	1,518人	72.15%
第3投票区	細野区	2,576人	1,664人	64.60%
第4投票区	田代区	2,808人	1,944人	69.23%
第5投票区	角田・三増区	2,335人	1,757人	75.25%
第6投票区	箕輪・小沢区	1,953人	1,356人	69.43%
第7投票区	春日台区	2,691人	1,724人	64.07%
第8投票区	大塚・六倉区	4,472人	2,544人	56.89%
第9投票区	上熊坂区	3,161人	1,790人	56.63%
第10投票区	下谷八菅山・熊坂区	3,765人	2,309人	61.33%
第11投票区	二井坂・半縄・坂本区	2,995人	1,890人	63.11%
第12投票区	桜台・桜台団地区	2,152人	1,158人	53.81%
合 計		32,779人	20,877人	63.69%

議長に田島知常氏

副議長に林 茂氏

10月20日に開かれた改選後初の町議会（臨時会）で、議長に  
田島知常氏、副議長に林茂氏が選ばれました。

また、議会選出の監査委員には熊澤俊治氏が選任されました。

## (仮称) 住民参加条例制定のための 町民フォーラムとパブリック・コメント

現在、町では、まちづくりへの町民参加を保障する制度をつくるため、(仮称) 住民参加条例(名称は「自治基本条例」になる予定)の制定に取り組んでいます。

このほど、条例案がまとまりましたので、これについての説明と町民皆さんのご意見を聴くための町民フォーラムを開催するとともに、パブリック・コメント手続を行います。

### 町民フォーラム

どなたでも参加できますのでお気軽に起こしてください。

日時 11月22日(土)午後2時

会場 文化会館3階会議室  
内容 (仮称)住民参加条例の案についての説明と意見交換  
主催 (仮称)住民参加条例専門研究委員会

### パブリック・コメント 手続

パブリック・コメント手続

とは、新しい町民参加制度として、現在、検討している(仮称) 住民参加条例に定められる制度です。重要な政策を策定するとき、案の段階で公表し、広く皆さんから意見をお聴きし、それらを考慮して最終的な政策案を作り上げるものです。また、提出された意見に対して町の考え方を公表します。

パブリック・コメント手続制度は、来年、条例施行と同時にスタートしますが、今回、(仮称) 住民参加条例の制定に当たっても試行します。この条例案についてのご意見をお寄せください。

**名称** 自治基本条例の制定について

**意見の募集期間** 11月21日(金)～12月12日(金)

**条例案の閲覧場所** 町政情報コーナー(役場本庁)・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザのほか、町ホーム

ページでもご覧いただけます。

**提出方法** の閲覧場所にある所定の用紙などに記入し、各所へ提出(郵送・ファクス可)していただくか、Eメールでも送信できます。問い合わせ 総務課広報聴班(内線)212へ。

## 新教育長に 熊坂直美氏

町教育委員会は、10月27日付けで任期満了により退任した平川嘉則教育長の後任に熊坂直美氏(57歳)を選任しました。任期は4年。

### 熊坂直美氏の経歴

昭和44年横浜国立大学教育学部卒、平成6年愛川町立高峰小学校教頭、平成11年厚木市教育委員会教育総務部次長などを歴任。平成13年4月から愛川町立中津第一小学校長。



熊坂直美氏

**教職員人事異動**  
転入(10月27日付)  
中津第二小学校

校長・佐々木正一(厚木市立厚木第二小教頭・昇任)  
転出(10月26日付)  
菅原小学校  
今井一男(厚木市立厚木第二小教頭・昇任)

## 保育園への入園申し込みを受け付け

11月4日(火)から

町では、来年4月からの町立保育園への入園申し込みを11月4日(火)から受け付けます。今年既に入園申し込みをしており、まだ入園が決まっていない人も、来年4月以降入園を希望する場合は改めて申し込みをしていただくこととなります。

### 申し込みの条件

次のいずれかの理由で家庭で児童を保育できない人  
昼間に自宅以外で働いている  
昼間に自宅内で働いている(自営業など)  
出産前後2カ月以内である  
病気または障害がある  
家族の介護をしている  
災害に遭ったなど。

申請書の配布 11月4日(火)から福祉課および各町立保育園で配布します。  
申し込みと問い合わせ 11月4日(火)から12月5日(金)まで(土、日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで、福祉課児童福祉班(内線)224へ。

# 町民アイディアまちづくり事業 ただ今活動中!

町民が自ら企画・立案し実行する町民アイディアまちづくり事業。今年度、町が採用を決定した7件の事業は、生き生きとした魅力ある愛川のまちづくりに向けて、それぞれに活動を展開しています。

あなたも活動に参加してみたいかがでしょうか。地道な活動が大きな成果へつながります。

## バリアフリーまち点検事業 (個人ボランティア町点検グループ)

町の中にはどんなバリア(障害)があるか調査研究を行うため、広く参加者を募ったところ、小学生から大人まで25人の皆さんが集まりました。

調査日当日の8月16日(土)は、雨の降るあいにくの空模様だったため、文化会館内を中心に障害があるかないかなどの調査を実施し、その後、意見交換会を行いました。

11月30日(日)午前9時30分から、福祉センター3階会議室で、点検結果の報告会と講演会を予定。報告書は公民館などで配布する予定です。人に優しい町を目指して、今後

もまち点検事業を推進します。

## 半原国道412号線 県道宮ヶ瀬線いこい道づくり事業(すみの会)

国道412号線および県道宮ヶ瀬愛川線沿い(半原小学校人口交差点付近・清雲寺バス停付近ほか)に、花を植え込んだたるやプランターを設置しました。

また、半原を中心とした道路沿いの除草整備や美化清掃を行っています。今後も設置個所を広げ、憩いのある道づくりと地域ボランティア精神がはぐくむよう活動していきます。

## 杜仲茶栽培事業(愛川町の健康を考える会)

杜仲茶の栽培準備のため、肥料・苗木を発注し、11月には、杜仲茶についての講習会を行うとともに、300本の苗木を植え込む予定です。

今後の活動は、会員や老人会の方々をはじめ、広く町民皆さんへ参加を呼び掛け、愛川町の地の利を活かした健康茶の育成を目指します。

## 自然資料の収集・保管事業(愛川自然研究会)

郷土の生い立ちに興味のある人たちを募り、現在、文化会館や山十郎で町内で収集した300点ほどの化石・鉱物・岩石のクリーニング作業や、保存、名前の照合作業を行い、データを整理しています。

今後は、来年3月の展示会に向け準備を進め、貴重な過去の世界を読み取り、郷土愛川を愛する心をはぐくんでいただくよう活動していきます。

## 愛川町特産品「愛川和紙細工推進」事業(米田芳子さん)

愛川町特産品「愛川和紙細工推進」事業として、和紙細工体験教室を開催したところ、多くの方に参加していただき、宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館やレディースクラブで行った、体験教室の作品展示会は大変好評でした。

和紙細工の無料体験教室は、毎月2回レディースクラブで行っており、町民ならだれでも参加できます。11月は



10日と17日、12月は8日と15日、1月は19日と26日のいずれも講習会や展示会を通じ、愛川町の特産品として和紙細工を推進していきます。

## 大塚ふれあいロード (大塚壮青会)

花いっぱい運動の推進を図るため、8月から43人が参加して、桜台小沢線(大塚区域分)に、プランター200個の設置や街路樹への植え込み、除草作業などを行いました。プランターや街路樹には、ベコニアやニチニチソウなど色とりどりの花1,000株を植えました。さらにそれぞれのプランターに管理者を置くことで、維持管理にも努めています。

12月ころには、新たにパンジーやハボタンなどの植え込みを予定しており、四季折々の草花を植えることにより、

憩いの道、触れ合いの道として地域住民が愛着を持ち、誇りを持てる歩道整備と維持管理に努めていきます。

## 平山橋ライトアップ事業 (田代平山橋ライトアップ実行委員会)

現在、旧平山橋は県による保存整備が進められています。この保存整備完了後、直ちにライトアップ事業の着工ができるよう、24人から構成する実行委員会を中心に、図面作成や許認可関係の手続きなど設置準備を進めています。

平成15年度は、4基の点灯器を設置することにより、周辺の田代運動公園・平山橋・勝楽寺・塩川滝など、一連の観光資源の拠点として総合的な観光啓発を行ってまいります。

問い合わせ 企画課企画調整班(内線)224へ。

## 簡素で効率的な行政運営の確立を目指して 愛川町行政改革大綱(第2次改訂版)を策定

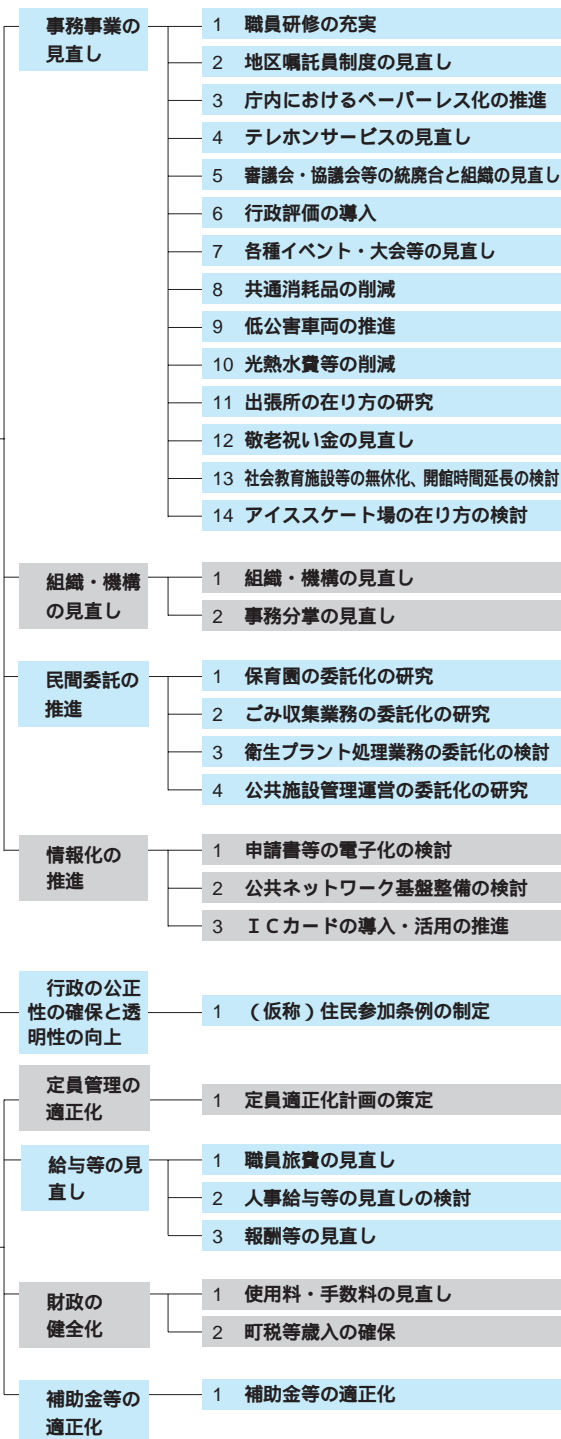
「最少の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に立ち返り、このほど、平成15年度から平成17年度を実施期間とする愛川町行政改革大綱(第2次改訂版)を策定しました。

### 基本方針

(1) 効率的な行政運営の推進  
社会経済環境の変化や地方分権への動きに的確に対応していくためには、行政全般にわたり簡素効率化を目指した

行政改革大綱(第2次改訂版)の策定に当たっては、町民皆さんからいただいた211項目の意見を踏まえ、有識者や各種団体代表、公募による町民など10人で構成する行政改革懇話会で調査研究を進めました。その結果、次の3つの基本方針に基づき、具体的な改善事項31項目を掲げ、行政改革の推進に努めていきます。

行政改革大綱(第2次改訂版)実施計画体系図



不断の見直しが必要です。この見直しに当たっては、現在の枠組みにとらわれることなく、新たな視点はもとより、成果を重視した客観的な評価に基づく施策の選択、重点化

開かれた行政、効率的な行政を展開していくために、職員のみでなく、町民が主体的にまちづくりを考え、推進していくことが求められています。このために、行政の公平

を行うことにより、町民ニーズに的確に応え、町民サービスの向上に努めます。  
**(2) 町民参加を基本とした施策を展開していく仕組みづくり**

町財政は景気の低迷などにより町税が伸び悩むなど厳しい状況にあります。このため、将来を見据えた財政需要の的確な把握に努め、町政全般に

性・透明性を一層高めるとともに、町民と行政が連携して施策を展開していくための町民参加を推進します。  
**(3) 簡素で機能的な財政運営の推進**

問合わせ 企画課企画調整班(内線)224へ。

わたるシステムの改善が必要です。  
コスト感覚とサービス精神に立脚した上で、事務事業の見直し、施策・事業の適切な選択や重点化、歳入の確保や徹底した歳出削減など財政運営の健全化に積極的に取り組んでいきます。

# 消 防 だ よ り 春 夏 秋 冬

## 地域の暮らしを守る消防団

消防団は「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神の下、地域の住民によって組織され、地域の安全と安心を守るため活躍している町の大切な消防機関の一つです。

消防団員はそれぞれに本業を持ちながらも、地域に火災が発生した場合には、昼夜を問わずいち早く現場に駆け付け、消火活動を行います。台風などの自然災害が発生したときには水防活動などを行います。また、普段は消火用水の点検をはじめ各種消防訓練、火災予防広報などを行います。

消防団員の身分は特別地方公務員として位置付けられ、消防作業などで万が一、けがや病気にかかってしまった場合などは、損害補償制度により補償されます。



## 消防団員への特例処置

町では、消防団の器具舎や消防車などの充実を推進しています。また、安心して消防活動ができるように報酬や退職金、公務災害補償制度なども充実しています。

消防団員暦5年以上で、県消防学校で一定の教育を受けた団員には、丙種危険物取扱者試験や乙種消防設備士試験の一部が免除される特例処置があります。さらに、班長以上の階級に3年以上勤務した消防団員には、防火管理者の資格を有することが認められています。



## 消防団活動にご理解とご協力を

消防団員には、どのような災害でも対応できるような訓練が要求されます。このため、休日に訓練をすることもあります。また、災害出動のため会社を休まざるを得ないことがあり、ご家族や事業所の方々のご理解とご協

力が欠かせません。

いざというときの地域の安全と安心のため、町消防団とその活動に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

秋の火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

その油断 火から炎へ 災いへ

これからの季節、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えてきます。火災から命と財産を守るのは、日々の用心です。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類を防炎製品にする。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ 消防本部 ☎(285)3131へ。

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。



# 学校が変わる

子どもたちにとって、保護者にとって、そして地域にとって魅力のある学校とはどんな学校でしょうか。町内の各小中学校では、「魅力のある学校とは」という問い掛けのもと、その魅力づくりに取り組み始めています。

# 子どもが変わる

## 中津小

「確かに学び、生き生き学ぶ、自慢できるね！中津の学校」  
美しい学校、優しい心を育てる環境づくりの一つとして、子どもたちと花づくり栽培を楽しみながら取り組んでいます。

## 高峰小

「であい・ふれあい・学びあい - 個性のかがやく学校づくり -」  
「おはなし図書室」に加え、「しらべ図書室」を新設するなど、児童の主体的な学習活動の充実に力を入れています。

## 田代小

「ひびくうたごえ花いっぱい  
いのちかがやく田代小」  
～心豊かな児童の育成を目指して～  
外部講師を積極的に招いて合唱活動の充実を図っています。

## 半原小

「自分に自信を持つ子が育つ体験学習の推進」  
4年生以上では特別クラブを設定、駅伝大会に向けて週数回取り組んでいます。

## 中津第二小

「～地域の特色を生かし、家庭・地域とともに『よく学び、よく遊び、よく行う子ども』をはぐくみ、育てます～」  
学区協育委員会、PTAとともに、地域の方を講師とした「子ども遊び塾」の活動を推進しています。

## 魅力ある学校づくりを目指した各小中学校の取り組み

...特色ある取り組み

## 菅原小

「学校をもっと楽しく！個性の輝きを大切にしたい学校づくりを目指します」  
豊かな心の醸成と、算数科の基礎基本の定着に向け学習支援ボランティアシステムを立ち上げ取り組んでいます。

## 愛川東中

「生徒が主役、笑顔の満ちあふれた学校づくり」  
学校・地域の中でのあいさつの定着を目指しています。目標はあいさつ日本一。

## 愛川中

「地域の方々との創る  
明るくのびのびとした学校」  
学校の中のPTA会議室を地域の方が集える場所として開放しています。

## 愛川中原中

「みがきあい・尊重し合い・協力し合いを通して」  
教師の授業力を向上するために「全員が見合う授業研究」に取り組んでいます。



# 初めての「教育懇話会」開催される

7月17日(木)と8月9日(土)の2回にわたり、町民の方と主催者である教育委員5人が直接対話できる場として、「どうする、どうしたい愛川町の教育」子育てに願うこと、大人が皆で取りくみたいこと というテーマのもと、「教育懇話会」が開催されました。今年度初めての試みであるにもかかわらず、第1回(午後7時〜)は63人、第2回(午前10時〜台風接近のため荒天)は40人(ともに主催者・事務局を含む)の参加があり、熱心な意見交換が行われました。

## 意見の一部抜粋

(1・2回目両方を含む)

大人ではなく、子どもの視点で「魅力ある学校」というものを考えたい。授業が分かることが子どもにとって一番だと思う。先生がゆとりを持って、どう学びに興味を持たせるかという勉強をしていただきたい。

教師も一生懸命やっているのだからもっと自信や信念を持ってやってほしい。一生懸命やっている先生を子どもは好きになる。また、学校・家庭・地域のそれぞれで子どもが信頼できる大人がいることが大切である。

月曜日には、子どもたちがあくびばかりで、朝礼が成り立たない実態もあると聞いている。日曜日の夜は子

どもを早く寝かせる、それは家庭の役割ではないだろうか。

子ども会の役員をやるといろいろと考える。地域で子どもの顔を知って信頼関係をつくるのが大切だと思う。大人も共に楽しめるようになれば、子ども会は面倒くさいという考え方も変わってくるのではないかな。

中学生が地域行事の企画・運営する自治会が増えていく。素晴らしい中学生の姿を大切に、今後もより一層の発展を願いたい。

友達と遊ぶにも、家が遠く離れていたりと、相手の都合とかなかなか合わなかったり難しい面がある。休みの日にも学校が開放されて、子ども同士で自主的に学習ができた、本を読んだり、遊べたりできるとよい。

地域の子どもの同士の交流を深める意味でも、町で行っている「かわせみ広場」の活用ももっと積極的に考えてもよいのではないかな。

現在、教育委員会および各小中学校では、町民の皆さんからいただいた貴重な意見を基に、それぞれの場でどう今後に生かしていけるかを検討しているところだ。さらに、教育委員会では、町民の皆さんの声を直接聞くことができるこのような機会を今後も持ち続け、意見を積み上げていきながら、町民の声の届く教育行政の在り方を目

指していきたいと考えています。

会議の内容は町のホームページ

(<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>)でも詳しくご覧になることができます。

また、報告書は役場本庁の町政情報コーナー・各学校・文化会館・公民館に置いてありますので自由にお持ちください。

## 「論より証拠」「評価と公開」暑い夏の日 先生たちが研修!

「教師として、これまでの自分の授業を振り返りながら話を聞いていました。自分の指導に自信を持つことができました」

「学校に求められているもの、期待の大きさを肌で感じ、明日からまた頑張ろうという気持ちが高まりました」

「教科の学習と総合的な学習のかかわりが良くわかりました。豊かな体験や活動と子どもたちにはぐくむ力を再度確認したいと思いました」

「保護者や地域と協力して教育を進めていくためには、根拠に基づいて説明していくことも必要であるということがわかりました」

これは、8月22日(金)に文化会館で開催された、「教育講演会」に参加した教師たちの声です。この「教育講演会」は、教職員の資質や指導力の向上



を目的に、教育委員会と町立小中学校教育研究会との共催事業として、例年さまざまな教育課題を取り上げ行っているものです。

今年は、玉川大学学術研究所の山極隆教授をお招きし、「確かな学力定着のための学校改革」をテーマに、これからの学校が確かな学力の育成を通して質の高い教育を目指す視点からの課題などについて話を伺いました。

会場には、町内小・中学校の教職員をはじめ、保護者や町教育関係者、地域の方、近隣市・村の教師たちなど大勢が参加し、皆さん熱心に聴講していました。参加した教師たち一人ひとりが、教師としての使命感を新たにすることのできた講演会でした。

問い合わせ 生涯学習課・愛川町青少年問題協議会(内線)528へ。

## 違反屋外広告物を撤去

神奈川県厚木土木事務所による「違反屋外広告物県下一斉除去キャンペーン」に伴い、町でも9月10日(水)、社会環境健全化推進協議会と道路課が、中津地域を中心に違反屋外広告物の撤去作業を実施しました。社会環境の一層の健全化を図るため、美観を損ねる青少年にも有害な立看板や張り紙・張り札などを除去しました。

# 大

## 矢亜貴さんと小野澤彰君が最優秀賞 明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、愛川町明るい選挙推進協議会（関戸喜美会長）が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、大矢亜貴さん（田代小学校6年）と小野澤彰君（愛川中学校3年）が最優秀賞に輝きました。このコンクールには、町内の小中学校の児童・生徒27人が応募。入選者は次のとおりです。（敬称略）

### 小学校の部

最優秀賞	大矢 亜貴（田代小学校6年）
優秀賞	馬場 敏充（高峰小学校5年）
優秀賞	大平 尚宏（中津第二小学校5年）
佳作	佐藤 果穂（半原小学校6年）
佳作	松田 桃子（半原小学校6年）
佳作	東 紗耶佳（菅原小学校5年）
佳作	平田 英大（中津小学校3年）

### 中学校の部

最優秀賞	小野澤 彰（愛川中学校3年）
優秀賞	中村 綾香（愛川東中学校1年）
佳作	加藤 洋文（愛川中原中学校3年）



大矢亜貴さんの作品



小野澤彰君の作品

# 心

## 「心をつないで」をテーマに 「愛川町『内なる国際化』フォーラム」を開催

多くの外国籍住民が暮らす本町で、学校や地域社会などさまざまな立場で生活している方々がお互いを理解しようと、このほど「愛川町『内なる国際化』フォーラム」が開催されました。

昨年に引き続き、第2回目の開催となった今回は、本町における外国籍住民への諸施策などの報告のほか、学校教育や地域生活の国際化を考える討論会が行われました。

当日は外国籍住民の方々も含め約180人が参加。自分の体験を話したり、意見を交換したりなど、話し合いの時間が足りなくなってしまったほど、熱のこもったものになりました。

なお、会議の内容につきましては、町ホームページ（<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>）でも、詳しくご覧になることができます。



子

どもからお年寄りまで参加  
町民みなふれあい体育大会



町民皆さんにスポーツに親しんでもらおうと、今年で6回目となった町民みなふれあい体育大会が、10月13日(体育の日)に三増公園陸上競技場で行われました。

21行政区対抗で競われた100メートル競走や障害物競走、綱引きなどは、応援にも熱が入り、声援で競技場が沸き返りました。

今大会は当初12日に行われる予定が雨のため翌日に延期されたものの、13日当日も昼ごろから豪雨に見舞われ、午後の部に予定されていた綱引きの決勝戦やリレーなどの競技が中止となりました。



体育大会の結果

ブロック別	総合
Aブロック優勝 田代区	総合優勝 田代区
Bブロック優勝 宮本区	総合2位 宮本区
Cブロック優勝 下谷八菅山区	総合3位 下谷八菅山区

町

政モニターが  
美化プラントを見学

町政全般に対する提案や意見などを、随時、寄せていただく町政モニターの皆さんが、このほど、美化プラントを見学し、運び込まれた各種のごみが分別または焼却されるまでの行程を実際に見学しました。

現在の美化プラントは、平成2年に建設、平成12年にはダイオキシン類対策のための大規模な改造工事を行い、年間15,566トン(平成14年度)ものごみを処理しています。

見学後の座談会では、不法投棄や愛川町と厚木市、清川村とのごみ処理広域化などについての意見交換が行われました。



伝

統文化とアトラクションが盛りだくさん!  
半原系の里文化祭



さわやかに晴れ渡った9月28日(日)半原の愛川繊維会館(レインボープラザ)で、「水資源交流の里事業 半原系の里文化祭」が開催されました。

今年で6回目を迎えたこの文化祭は、「都市と地域の交流促進」「地域文化の発信と自然環境保全の促進」などを柱に、地場産業の繊維産業が根付く「半原系の里」で行われているものです。

さまざまな模擬店が並んだ会場では、太鼓の演奏やコーラス、ジャズ演奏会などのアトラクションが行われたほか、あい染めや手すき和紙、木彫りや押し花などの体験教室も開かれ、来場者は秋の一日を楽しんでいました。



TOP

スポーツ  
ミックス

# サミんなの サークルファイル

## 木彫り教室

木のぬくもりと香りに包まれて



木彫りサークルは、平成11年秋にラビンプラザ主催で開催された「木彫り教室」に参加したメンバーが、その魅力に取りつかれて結成しました。今ではメンバーも16人になり、講師の井上時雄先生指導の下、月2回ラビンプラザで神楽面や能面、十二支や仏像などを作成しています。木を彫る心地よい音の中で、一人ひとりが思い思いの作品作りに取り組み、作るときの苦労や道具の工夫など、お互いに情報交換しながら「ぜいたくな時間」を共有できるのはこのサークルならではの楽しみ方。無言の木と会話しながら、彫刻刀で一つ一つ丁寧に能面や仏像を彫り上げるだいたいご味はなかなかのものですよ。

昨年は文化会館で「第1回半原木彫り教室展」を開催し、サークルで作成した能面などを展示しました。また、メンバー同士の親睦も兼ねて「円空仏を訪ねて」と称し飛騨高山へ旅行するなど、和気あいあいと楽しく活動しています。

木彫りに興味のある方は、ラビンプラザで第1第3金曜日の午後7時30分から9時30分まで活動していますので、ぜひ見学に来てください。あなたも床に座って熱中している仲間に加わってみませんか。  
連絡先 ☎(281)1056 小島 まで。



### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212へ。

## わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。お送りいただいた作品すべてを掲載できない場合もあります)  
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班



雑誌をお手本に作ってみました。今年の夏は大活躍！  
(高山ぬい子さん)



めいの未来です。運動会頑張りました。  
(堀谷綾子さん)

サトイモの花。咲いたのも見たのも初めてです。  
(杉浦久代さん)



## 清川村

愛川町の皆さんこんにちは、秋も一段と深まってきましたね。清川村では周囲の山々が色づき始めて、いよいよ本格的な紅葉シーズンを迎えます。紅葉が見ごろの11月中旬～下旬にかけては、落ち葉のじゅうたんが山道を包み込んで自然散策やピクニックに最適です。

そして、紅葉も終わると清川村の冬の風物詩「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」が皆さんをお待ちしています。こちらは、昔からこの地に自生している天然のモミの木を、約1万個の電球で飾った「ジャンボクリスマスツリー」を中心に、会場周辺には約10万個のイルミネーション、そして昨年冬の誕生した高さ30メートルの大噴水「虹の妖精」もライトアップして、幻想的な光の世界を楽しませてくれます。週末にはイベントなども予定していますので、ぜひお出掛けください。

点灯期間・時間 12月6日(土)～12日(金) 午後5時～10時

12月13日(土)～25日(木) 午後5時～11時

場所 宮ヶ瀬水の郷、宮ヶ瀬湖畔園地

交通 本厚木駅北口5番線から宮ヶ瀬行バスで、終点「宮ヶ瀬」下車(有料駐車場600台あり)

問い合わせ 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい  
実行委員会事務局 ☎(288)1223へ。



紅葉、クリスマス情報を村のホームページでもご案内しています。

清川村ホームページ

<http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>

## 厚木市

今月は、11月から厚木市立病院に設置する「女性総合外来」についてご案内します。

厚木市立病院は、今年の4月1日から神奈川県より経営の移譲を受け、県立病院の機能を引き継ぐとともに、地域内の病院や診療所、福祉施設などとの連携を図りながら、地域医療の総合拠点として運営しています。また、地域に根差した医療機関としての充実を図るため、女性に対する診療体制について検討してきましたが、女性独特の疾患や男女で異なる症状に的確に対応するため、女性スタッフによる女性専用の診療体制を整備しています。どうぞご利用ください。

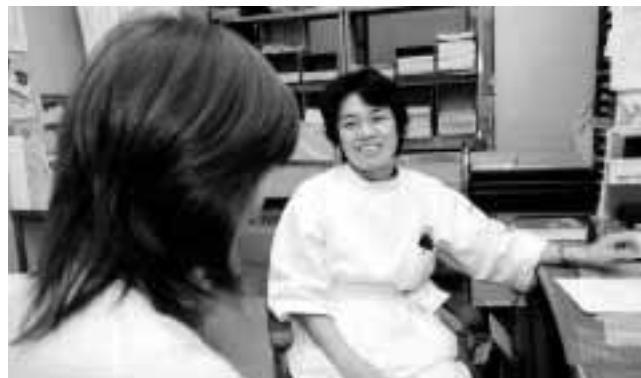
診療日時 第2・第4月曜日(祝日を除く) 午後2時から4時まで  
1日4人(1人30分間)の完全予約制(再診は不可)

医療費 保険診療を基本とします。ただし検査などが必要な場合、内容により自費となります。

予約方法 申し込み順で受け付けし、翌月分まで予約できます。月曜日から金曜日の午前9時から4時までに、電話(221)1750内線550または直接医事課(6番窓口)へ、診療日の前週の金曜日まで(当日は不可)に申し込んでください。

女性医療相談コーナーも引き続き設置します。  
(第1・3・5月曜日に実施します)

問い合わせ 厚木市立病院病院医事課 ☎(221)1570へ。

お楽しみ  
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

10月5日に町議会議員選挙が行われ、19人の皆さんが新しい町議会議員に選ばれました。さて、今回の選挙の投票率は、平成11年の町議会議員選挙に比べてどうだったのでしょうか。次の～の中から選んでください。

高い 低い 同じ

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締切日 11月8日(土) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報聴班  
(ファクス番号 286-5021)

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

## 募 集

### 臨時職員を募集

ラビンプラザで事務作業員として働いていただく臨時職員を募集します。

募集人数 1人

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分  
午後1時30分～午後10時15分

原則として火曜日を除く毎日

勤務期間 12月1日(月)～平成16年3月31日(水)

勤務場所 ラビンプラザ

勤務内容 施設清掃および窓口受け付け事務ほか。

応募資格 昭和17年4月2日以後に生まれた方

応募方法 自筆の履歴書(市販のもの)を11月14日(金)までにラビンプラザへ提出してください。

問い合わせ ラビンプラザ ☎(281) 0177へ。

## ス ポ ー ツ

### スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日

11月15日(土) 12月15日～1月14日分

12月15日(月) 1月15日～2月14日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分～

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818へ。

第1号公園テニスコート・志田運動場・小沢ソフトボール場

12月から2月まで、第1号公園野球場、2号公園、坂本運動場は休場となります。

抽選日 11月1日(土) 12月分

12月1日(月) 1月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時～

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818へ。

三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、12月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場 ☎(281) 6777へ。

田代運動公園・テニスコート

12月から2月まで、田代運動公園野球場・ソフトボール場は休場となります。

抽選日

11月15日(土) 12月15日～1月14日分

12月15日(月) 1月15日～2月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時～

問い合わせ 田代運動公園 ☎(281) 0427へ。



## 相 談

法律相談

7日と21日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。12月は5日と19日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けます。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎内線 255 (有線) 4822へ。

消費生活相談

6日、10日、13日、17日、20日、27日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話での相談も可)

交通事故相談

12日と26日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

住宅相談

19日(水)の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談

27日(木)午前10時から午後4時まで。神奈川県宅地建物取引業協会泉央支部の方が

土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

行政書士相談

13日(木)午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>は、毎週、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター ☎(内線)546で、教育相談員が相談に応じます。

<出張相談>は、10日(月)にレディースプラザで、17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線)546で受け付けています。

## 福 祉 の 窓

### ひとり親家庭などの医療費を助成

18歳(高校卒業)までのお子さんをお持ちのひとり親家庭(母子・父子)などの入院費と通院費を助成しています。

対象 町民で、18歳に達する年度の末日(3月31日)までの児童を養育し、各種健康保険に加入しているひとり親家庭など。

父母や同居親族の所得制限があります。

申請方法 健康保険証と印鑑をお持ちの上、福祉課窓口で「福祉医療証」の交付申請をしてください。町が所得などの審査後、認定した場合に「福祉医療証」を交付します。

市町村民税の申告のない方や、転入された方などは、所得(課税)証明書の提出が必要です。

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班 ☎(内線)244へ。

### 戦没者の妻などへ 特別給付金を支給

戦没者の妻や父母などで次の要件を満たす方へ、国から特別給付金が支給されます。

対象 妻の場合 第17回特別給付金国庫債券「い」号を受給した方

父母の場合 第19回特別給付金国庫債券「い」号を受給した方

請求期限 平成18年3月31日(金)まで  
受け付けと問い合わせ 福祉課社会福祉総務班(内線)244へ。

### 朝鮮半島・台湾出身者の皆さんへ 旧軍人軍属などであった方と そのご遺族に弔慰

特別永住者の方など(帰化された方も含む)で、旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死された方のご遺族や重度戦傷病者の方に弔慰金などが支給されています。

支給額 弔慰金(ご遺族)260万円

見舞金(重度戦傷病者ご本人)400万円

請求期限 平成16年3月31日(水)まで

請求窓口 町福祉課社会福祉総務班

問い合わせ 県福祉部生活援護課(045(210)4917 総務省大臣官房管理室弔慰金等支給業務室(03(3539)7830・7831へ。

### 知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング

活力と魅力ある神奈川づくりのために、神奈川県知事と率直な意見交換をしませんか。

日時 11月29日(土)午後5時30分～7時30分

会場 相模原市「あじさい会館」(相模原市富士見6-1-20)

申し込みと問い合わせ 電話、ファクスまたはEメールで、氏名(ふりがな)・電話番号・住所(町名のみ)を明記し、開催日の1週間前までに申し込んでください。神奈川県県央地区行政センター県民課(224)1111 ファクス(225)1743

Eメール kenoac.0023.kenmin@pref.kanagawa.jp へ。

### 「おもちゃの病院」を開院します

家で壊れたままになっているおもちゃ、具合が悪くて使わなくなったおもちゃはありませんか。ボランティアのドクターが皆さんの地区にお伺いし、目の前で直してくれます。

ぜひ、ご利用ください。

日時 11月1日(土) 春日台児童館  
11月15日(土) レディスプラザ  
12月6日(土) 春日台児童館  
12月20日(土) 文化会館

各会場とも午後1時～3時

修理代 原則として無料

電池・部品交換の場合は、実費が掛かります。

修理できないおもちゃ 弾が飛び出したり、火を使ったりなど危険と思われるおもちゃ。時計・カメラ・ゲーム機、電化製品や自転車などのおもちゃ以外の物。

問い合わせ 春日台会館管理室(286)7260へ。

「おもちゃの病院」へは保護者が同伴してください。

修理に時間がかかる場合は、お預かりして修理することがあります。



### 愛川町内共通の商品券 「愛川ふれあい商品券」を発行

町内商工業の活性化を図ろうと、愛甲商工会は町の補助を受け「愛川ふれあい商品券」を発行します。この商品券は町内150以上の店舗(大型店舗も含む)で使用でき、1冊5,000円で、5,500円分の買い物ができます。また、1冊ごとに抽選番号が付い

ていて、総額200万円の商品券が当たります。

販売期間 11月10日(月)～(完売次第販売を終了します)

販売場所 愛甲商工会ほか、町内各地区に販売所を設置(いずれも平日の午前9時～午後4時)

使用期間 11月10日(月)～平成16年2月9日(月)

購入限度 1人当たり5万円

使用限度 1店舗当たり1回につき11万円

発行枚数 2万冊(1億1千万円)

プレミア率 10%(町が補助します)

問い合わせ 愛甲商工会(286)3672へ。



### 11月にちから図書館です

#### 話題の本

天使の爪(上・下)	大沢 在昌
くらのかみ	小野不由美
愛する源氏物語	依 万智
蹴りたい背中	綿矢 りさ
吾妹子哀し	青山 光二

#### 読書の秋、図書館ベストリーダー展

図書館で多くの方に読まれた本や、リクエストの多かった本を展示して貸し出します。

期間 11月2日(日)～30日(日)

問い合わせ 図書館(内線)570・571へ。

## 愛川パートナープラン交流集会

愛川パートナープラン推進協議会では、男女共同参画社会の実現を目指し「あいかわ女性プラン」を推進しています。このたび、県立かながわ女性センターとの共催で、だれでも気軽に参加できる交流集会を開催します。

日常生活から少し離れ、心地よい音楽を聴きながら、女と男のいい関係について一緒に考えてみませんか？

一時保育（2～6歳児）を行います。希望する方は事前にお申し込みください。

日時 11月30日(日) 午後2時～

会場 文化会館3階会議室

講師 フォークソングバンド アールグレイさん

対象 町内在住または在勤の方

定員 30人

申し込みと問い合わせ 11月25日(火)までに、企画課企画調整班 ☎ 内線 224へ。

## 県民集会を開催

水源環境保全施策と費用負担のあり方について、県民の皆さんに議論していただくため、県民集会を開催します。事前の申し込みは不要で、入場無料です。

ご都合の良い会場に、お気軽にご参加ください。

開催日時	会場
11月12日(水) 午後6時～8時	海老名会場 海老名市立中央公民館 (海老名駅から徒歩5分)
11月13日(木) 午後6時～8時	厚木会場 厚木市ヤングコミュニティセンター(本厚木駅東口)
11月18日(火) 午後6時～8時	相模原会場 杜のホールはしもと (橋本駅北口)

いずれの会場も午後5時30分開場です。

問い合わせ 神奈川県県央地区行政センター企画調整課 ☎ (224)1111(内線)2050へ。

### 今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分  
介護保険料 第6期分

納期限 12月1日(月)  
納税は便利な口座振替で

## 育児体験談「私のふたご育児」と座談会

日時 11月28日(金) 午前10時～正午

会場 厚木合同庁舎新館4階

テーマ 母として、保健師として  
6歳児の母として

講師 座間市役所市民健康課 湧上直美さん

プチベアーズクラブ西湘 吉澤さとみさん

問い合わせと申し込み 11月25日(火)までに、厚木保健福祉事務所保健福祉課 ☎ (224)1111(内線)2224へ。

一時保育をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。(先着15組)

## 愛川町指定給水装置工事業者の新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者として、次の2社が新たに加わりました。

成井土建(株) ☎ (281)0306

(有)大貫設備 ☎ (241)6423

問い合わせ 水道事業所業務班 ☎ (内線)292へ。

## 住宅需要実態調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日現在で住宅需要実態調査を行います。

この調査は、全国で約10万世帯を対象とし、皆さんが住宅について日ごろどのように考えているかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行う上で重要な資料となるものです。

対象となった世帯には、11月下旬から統計調査員証を持った調査員が訪問すると同時に、周辺の住宅地などを調査しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課企画調整班 ☎ (内線)224へ。

## 今月の休日納税窓口

11月30日(日)  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

## ごみの工夫と生活展 11月16日(日)に開催

わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、まだ再利用できるものがたくさん含まれています。

これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化についても一度見直していただくため、11月16日(日) 午前10時から午後3時まで、町役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみ市など、さまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。

催し物・展示コーナーなど

1	リサイクルマーケット
2	ボン菓子プレゼントコーナー
3	ごみの中の困った物展コーナー
4	リサイクル品展示コーナー
5	牛乳パックリサイクルコーナー (愛川エコクラブ)
6	古本展示即売コーナー (愛川リサイクル連絡会)
7	粗大ごみリサイクル市
8	ISO 14001 活動PRコーナー (カルソニックカンセイ)
9	家庭で作る生ごみ堆肥(EM)PRコーナー (愛川自然ネットワーク)
10	合併処理浄化槽展示コーナー (厚木地区浄化槽対策連絡協議会)
11	リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー (三凌商事)
12	再資源化トイレトペーパー交換コーナー
13	電動式生ごみ処理機PRコーナー

問い合わせ 美化プラント ☎ (281)2258へ。





# 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/2 (日)	第19回 愛川町ふるさとまつり 「文化芸能発表会」	10:00	15:00	愛川町文化協会 ☎ 285 )2111	無料 (先着535人)
11/9 (日)	第21回 愛川町舞踊協会発表会	11:00	16:30	愛川町舞踊協会 高橋 ☎ 285 )1082	無料 (先着535人)
11/12 (水)	年末調整等説明会	13:30	16:00	厚木税務署☎ 221 )3261 町税務課☎ 285 )2111	無料 (先着535人)
11/14 (金)	第21回 愛川町小学校連合音楽会	9:00	11:30	愛川町小学校校長会 ☎ 285 )2794	関係者
11/15 (土)	愛川混声合唱団 「第九を歌おう」創立5周年 記念 第1回定期演奏会	14:00	15:30	愛川混声合唱団 亀田☎ 285 )2845 土屋☎ 245 )2215	全席自由 1,000円
11/16 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 「いっこく堂 ボイスリ ュージョンツアー2003」	15:00	16:30	愛川町・町文化会館 事業協会 ☎ 285 )2111	全席指定 3,000円
11/23 (日)	キッズピクス発表会	13:30	15:30	萩原 ☎ 285 )5162	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

## 展 示

期間	催し	主催	備考
11/ 1(土) 11/ 2(日)	第19回 愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎ 285 )2111	
11/ 1(土) 11/ 2(日)	三増合戦まつり共催 よろいとかな展	諏訪部 ☎ 285 )1789	
11/ 6(木) 11/10(月)	防火ポスター展	町消防本部 ☎ 285 )2111	最終日は午後3時まで
11/ 9(日) 11/16(日)	盆石展	愛川町盆石会 馬場☎ 285 )1952	9日は午後1時から展示 最終日は午後3時まで
11/14(金) 11/16(日)	勤労者文化展	町商工課 ☎ 285 )2111	
11/22(土) 11/30(日)	作品展 絆 (祝80歳祝いを囲んで...)	有賀 ☎ 285 )2054	

展示場所についてはすべて1階で、入場は無料です。なお、通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

## お知らせ

### 在日中国雑技芸術団 ～中国雑技と伝統芸術の世界～

中国が世界に誇る一大エンターテインメントショー「中国雑技」!

にぎやかな中国獅子舞や華麗なバランス芸、人間業とは思われない妙技をお楽しみください。

会場 文化会館ホール  
日時 平成16年1月18日(日)午後2時開演

入場料 2,500円(全席自由)

前売り開始日 11月15日(土)文化会館・町内各前売り所で販売)

前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎内線)532へ。



## 不用品情報

### 譲りたい

体操用マット B型ベビーカー チャイルドシート ベビーバスを無償で。

### 譲ってほしい

車いす ベビーベッドを価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班☎内線)255へ。

### 女性の健康相談

思春期から更年期まで、女性の健康にかかわる相談を女性医師が個別にお受けします。

日時 11月27日(木)午後1時30分~4時  
会場 厚木合同庁舎新館4階  
相談医 北里大学病院産婦人科 今井愛医師  
申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎224)1111(内線)3224へ。

### 町民健康相談

期日 11月10日(月)  
受け付け 成人：午前9時~10時  
乳幼児とその保護者：午前10時~11時  
会場 町保健センター  
対象 乳幼児からお年寄りまで。  
内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など。  
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へ。

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。  
女性のための健康相談も受け付けます。

### やすらぎ健康相談

対象 乳幼児からお年寄りまで  
内容 生活習慣病、育児相談、栄養相談  
受付時間 午前10時~11時  
期日・会場  
11月19日(水) 熊坂児童館  
11月25日(火) 細野児童館  
11月28日(金) レディースプラザ  
ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

### 厚木保健福祉事務所からのお知らせ

#### 栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談。  
期日 11月4日(火)・18日(火)  
時間 午前9時~午後4時

#### 専門医による精神保健相談

内容 心の病気や社会復帰などの相談。  
アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。  
期日 11月10日(月)・19日(水)・27日(木)

時間 午後1時30分~4時

#### 専門医による老人性痴呆ほうの相談

内容 物忘れがひどくなるなどの痴呆ほうについての相談。

期日 11月5日(水)

時間 午後1時30分~4時

#### こども専門相談

内容 お子さんの発育・発達や子育てに関する悩みについて、小児科医・臨床心理士・理学療法士などが相談に。

期日 11月6日(木)

時間 午後1時~2時

#### こども整形外科相談

対象 18歳未満で心配のある方

期日 11月27日(木)

時間 午後1時~2時

#### 障害児のための歯科相談

対象 心身に障害のある6歳未満の幼児

期日 11月6日(木)

時間 午後1時30分から2時



#### 大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための健康診査とブラッシング指導

対象 20~39歳

期日 11月25日(火)

時間 午後1時30分~3時

#### Eイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は、随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける患者さんに感染を引き起こす可能性があります。絶対に行わないでください。

#### 外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時~10時30分

料金 無料

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所☎224)1111へ。

会場は厚木保健福祉事務所になります。事前に電話で予約をしてください。



### インフルエンザは風邪ではありません!

インフルエンザは、空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスが体内に入ることによって感染する感染症です。インフルエンザを早めに治し、症状を重くさせないためには、普通の風邪であるかインフルエンザであるかの見極めが大事です。

普通の風邪なら、くしゃみ・せき・鼻水・鼻詰まり・のどの痛みなどが症状として現れ、やがて軽い発熱やだるさを伴うこともあります。1週間程度で治ります。

一方、せきや鼻水、のどの痛みなどは大したことにはないのに、いきなり高い熱が出て、頭痛・関節痛・筋肉痛などを伴い、全身が強いだるさに襲われるときはインフルエンザの可能性もあります。また、65歳以上のお年寄りや慢性の持病がある方は、肺炎の合併症が起こる危険もあります。

インフルエンザに感染しても症状が出にくい場合もあるため、「いつもとちょっと違うな」と感じたら、早めの受診を心掛けましょう。

#### インフルエンザを予防するには...

- 予防接種を受けましょう。
- 手洗いとうがいを心掛けましょう。
- 十分な栄養と休養をとりましょう。
- 人ごみを避けましょう。
- 室内の乾燥に気を付けましょう。
- マスクを着用しましょう。



乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (15年7月 生まれ)	12月2日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (15年2月 生まれ)	12月4日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (14年5月 生まれ)	12月12日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (12年5月 生まれ)	12月9日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ11月下旬に必要書類を送付しますので届かない方はご連絡ください。

離乳食講習会

期日 11月19日(水)

受け付け 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、スプーン、筆記用具  
内容 栄養士の講話・離乳食のすすめ方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので11月14日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん!保健センターへ遊びに来ませんか?ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、友だちもたくさんできると思います。初めて参加される方は予約が必要です。

日時 11月18日(火)午前10時～11時30

分(受け付けは9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)

申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264へ。

お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか?むし歯を無くし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受け付け
むし歯 予 防 教 室	11月20日 (木)	14年10月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診	11月20日 (木)	13年4月・ 10月 生まれ	午後1時～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

むし歯予防教室と2歳児歯科検診を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っています。

乳幼児ツベルクリン反応検査・  
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 11月25日(火)

BCG予防接種 11月27日(木)

対象 満3カ月から4歳未満のお子さん  
平成15年6月・7月生まれのお子さん

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必

要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施しています。対象となる方には受診券を送付していますので、予防接種を希望する方は、事前に医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

実施期間 平成16年1月31日(土)まで  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 262・263へ。

平成15年度結核定期外健康診断  
(業態者検診)

厚木保健福祉事務所では、次の業種・業務に従事されている方を対象に結核健康診断を実施します。

対象業種・業務 旅館、料理飲食店、遊技場、看護師、はり師・きゅう師、マッサージ指圧師、美容師、理容師、クリーニング業に従事している方

期日 11月4日(火)、7日(金)、11日(火)、13日(木)

時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

会場 厚木保健福祉事務所別館

料金 無料

問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健予防課☎(224)1111(内線)3227へ。

平成15年度難病講演会

日時 11月15日(土)午後1時～3時

会場 厚木合同庁舎新館4階AB会議室

内容 講演「パーキンソン病関連疾患の最新情報と治療について」

講師 北里大学東病院難病治療研究センター長 斎藤豊和医師

対象 パーキンソン病・進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症の方または家族の方など

申し込みと問い合わせ 11月14日(金)までに、電話またはファクスで厚木保健福祉事務所保健予防課☎(224)1111(内線)3227またはファクス(221)4834へ。

人口	42,891 (+22)
男	22,107 (+24)
女	20,784 (-2)
世帯	15,196 (+28)

# 第19回 愛川町ふるさとまつり

11月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後3時



毎年多くの来場者でにぎわう、愛川町ふるさとまつりが今年も開催されます。役場庁舎周辺を会場に福祉バザーや、地元的新鲜野菜・長野県立科町のりんごの即売など、テントが所狭しと立ち並びます。文化会館でも各種の文化展や文化芸能発表会など多彩な催しが行われます。問い合わせ 農政課農政班(内線)302へ。

## あいかわ 11月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 ふるさとまつり
2 ふるさとまつり	3 町表彰式 マス釣り大会	4 4カ月児健康診査	5	6 消費生活相談 10カ月児健康診査	7 法律相談	8
9 内陸工業団地一周 駅伝競走大会 衆議院議員総選挙	10 消費生活相談 町民健康相談	11 3歳6カ月児健康診査	12 交通事故相談	13 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労 相談会	14 1歳6カ月児健康診査	15
16 ごみと工夫と生活展	17 消費生活相談	18 スキンケア教室	19 住宅相談 離乳食講習会	20 消費生活相談 むし歯予防教室 歯科検診	21 法律相談	22 交通安全推進大会 (仮称)住民参加条 例町民フォーラム
23 優良店舗・優良従業員・ 優良技能者従業員 表彰式	24	25 乳幼児ツベルクリン 反応検査	26 交通事故相談	27 消費生活相談 不動産相談 ハローワーク就労相談会 乳幼児BCG予防接種	28	29 人権啓発講演会
30 休日納税窓口						

休館の  
お知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(土)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・5日(水)・26日(水)

図書館開館時間

(通常) 午前9時30分～午後5時

(延長) 毎週水曜日 午前9時30分～午後7時